

令和6年度 労働問題セミナー

カスタマーハラスメント対策

～ 従業員を守るために～

近年、社会問題となっている顧客等からの不当なクレームや迷惑行為。
従業員や部下を守るため、実践的な対策を学びます。



講師 たなか なおとし
田中 直才 氏

日時 2024.7.4(木) 15:10～16:40

会場 ピュアリティまきび
(岡山市北区下石井2-6-41)

定員 先着 100名

主催 岡山県・岡山県労働協会

後援 岡山県中小企業労務改善集団協議会
(一社) 岡山県労働基準協会

参加
無料

申し込み・お問い合わせはこちらまで

岡山県電子申請サービス又はFAXにてお申込みください。

※切：2024.6.28 (金)

岡山県産業労働部 労働雇用政策課

TEL：(086) 226-7386

FAX：(086) 226-7869



岡山県 労働問題セミナー

検索

目 次

労働問題セミナー開催のお知らせ(7月4日開催).....	表紙
労働保険年度更新手続きのお知らせ.....	2
岡山労働局雇用環境・均等室の助成金のご紹介.....	3
令和6年度 県立高等技術専門校における在職者訓練の計画.....	4
県立高等技術専門校 10月入校生募集.....	5
難病を抱える方の療養や就労を支援します!.....	5
おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業を募集しています.....	6
おかやま就活サポーター大募集!.....	6
公共職業訓練受講者募集.....	7
リワーク支援のごあんない.....	7
岡山県教育委員会からのお知らせ.....	8
◆寄附金で県立学校を応援!	
◆「岡山の就労応援団」への登録をお願いします!	
◆岡山県立図書館のビジネス支援サービス	
障害者雇用促進アドバイザー制度をご利用ください.....	9
第16回ハラスメント防止コンサルタント養成講座・認定試験のご案内.....	9

シルバー人材センターのご案内.....	10
70歳までの就業機会の確保に取り組む企業を応援します.....	10
おかやまシニア就業サポートデスクのご案内.....	11
協力雇用主を募集しています.....	11
第32回技能グランプリで岡山県選手6名が入賞!.....	12
令和6年 労使関係総合調査にご協力ください.....	12
おかやま健康づくりアワード2024.....	13
治療と仕事の両立支援をご存じですか?.....	13
「労使のトラブル」ご相談ください.....	14
男性相談員による男性のための電話相談のお知らせ.....	14
産業保健総合支援センターのご案内.....	15
勤労者福祉サービスセンター・勤労者互助会のご案内.....	15
中退共退職金.....	15
フリーランス・事業者間取引適正化等法のお知らせ(2024年秋施行予定)・裏表紙	
STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン.....	裏表紙

労働保険年度更新手続きのお知らせ

本年度も、労働保険の年度更新手続き（労働保険料等申告書の提出と保険料納付）の時期が近付いてまいりました。

年度更新に必要な書類は、専用封筒で5月末頃に各事業場あてにお送りします。本年度の手続き期間は、

6月3日～7月10日（提出期限）です。

7月（一部6月28日）から、県下に受付会場を設けていますので、お近くの会場をご利用いただき提出することもできますが、電子申請での提出を積極的にご検討ください。（申告書同封のリーフレットを参照してください）。

受付会場は提出期限直前、混雑が予想されますので、早めの手続きをお願いします。

なお、岡山労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署、各年金事務所内に設置している社会保険・労働保険徴収事務センターでは随時受付をしています。

手続き等でご不明な点がございましたら、コールセンター ☎0120-405-082もしくは、岡山労働局労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署へ、ご相談ください。

【年度更新申告書の電子申請について】
～ 申告書は電子申請でも
提出できます ～

電子申請は土日を含め24時間申請が可能です。是非ご利用ください。

令和6年度
申告と納付はお早めに
労働保険の年度更新
(労災保険・雇用保険)
6.3月～7.10水

●年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
●電子申請は時間差を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ 年度更新 お知らせ 様式

【労災保険率の改定について】

令和6年度から、労災保険率、建設の事業に係る労務費率が改定となります。

令和6年度の労災保険の概算保険料は新しい料率で、令和5年度の確定保険料はこれまでの料率で申告をお願いします。（雇用保険率の変更はありません。）

【保険料の口座振替納付について】

口座振替を行いますと、保険料の引き落としに最大約2か月のゆとりができます。

事前の手続きが必要ですので下記へお問い合わせください。

※令和6年度第1期分から対象金融機関にゆうちょ銀行が加わりました。

〒700-8611 岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第2合同庁舎1階
岡山労働局 労働保険徴収室 電話 086-225-2012

詳しくは最寄りの労働基準監督署または岡山労働局ホームページでご確認ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>



岡山労働局雇用環境・均等室の助成金のご紹介

2024年度に雇用環境・均等室で担当している主な助成金は、次のとおりです。

最低賃金引上げ

■業務改善助成金 早めの取り組みをお勧めします！！

業務改善（労働能率の増進・生産性の向上に資する機器・設備の購入等）に係る計画を作成・実施し、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業事業主に、改善の取組に要した費用の一定額を助成します。
 ▶申請期限：令和6年12月27日（金）
 ※予算の都合上、早めに受付を締切の場合あり

【主な支給要件】

- ①事業場内最低賃金が適用される労働者（雇入れ後3か月を経過していること）の賃金を引き上げる計画を作成し、交付申請後に賃金引上げを行うこと（引上げ後の賃金額が、事業場内最低賃金になることが必要です）。
 - ②生産性向上のための機器・設備の導入などを行うこと（単なる経費削減のための経費、職場環境を改善するための経費、社会通念上当然に必要な経費は対象外です）。
- ※「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も助成対象になります。

働き方を変える

■働き方改革推進支援助成金

労働時間の設定の改善の促進を目的として、生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対して、それぞれの目的に応じ取組に要した経費の一定額を助成します。

▶申請期限：令和6年11月29日（金）
 ※予算の都合上、早めに受付を締切の場合あり

今年度は、以下の①～④の4つのコースがあります。

- ①業種別課題対応コース（建設業・運送業・病院等）
ここに注目：成果目標の取組内容の拡充／助成上限額の増額（運送業・病院等70万円、建設業170万円）
- ②労働時間短縮・年休促進支援コース
- ③勤務間インターバル導入コース
ここに注目：助成上限額の増額（20万円）
- ④団体推進コース

テレワークの導入

■人材確保等支援助成金（テレワークコース）

良質なテレワークを制度として導入・実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげる中小企業事業主に、テレワーク用機器の導入等の取組に要した経費の一定額（最大200万円）を助成します。

男性の育児休業取得を促進

■両立支援等助成金 出生時両立支援コース

【第1種】中小企業事業主が、男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境や業務体制の整備を行い、子の出生後8週間以内に開始する連続5日以上の育児休業を取得させた場合に支給します。
 ※今年度より、支給対象労働者数を3人までに拡充しました！！

【第2種】第1種の助成金を受給しており、男性労働者の育児休業取得率が3事業年度以内に30%以上上昇させた場合、または、第1種受給年度に育児対象の男性が5人未満かつ育児取得率70%以上の事業主は、次の3事業年度以内に2年連続70%以上となった場合に支給します。
 ※「プラチナくるみん認定事業主へ加算措置を新設しました」

仕事と介護の両立

■両立支援等助成金 介護離職防止支援コース

中小企業事業主が「介護支援プラン」を策定し、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ場合、または介護のための柔軟な就労形態の制度を導入し利用者が生じた場合に支給します。

仕事と育児の両立

■両立支援等助成金 育児休業等支援コース

育児休業の円滑な取得・職場復帰のために以下の取組を行った中小企業事業主に支給します。

- ①育児取得時
「育児復帰支援プラン」を策定・導入し、プランに沿って対象労働者の円滑な育児休業（3か月以上）の取得・復帰に取り組んだ場合
- ②職場復帰時
対象労働者を原則として現職等に復帰させ、申請日までの間6か月以上継続雇用した場合
 ※職場復帰後支援については柔軟な働き方選択制度等支援コースの新設に伴い、令和5年度限りで廃止しました。

■両立支援等助成金 育休中等業務代替支援コース

育児休業や育児短時間勤務の期間中の業務体制整備のため、業務を代替する労働者への手当支給や代替要員の新規雇用（派遣受入を含む）を実施した中小企業事業所に支給します。

- ①手当支給等（育児休業）
育児取得労働者（7日以上の育児休業を取得した）の業務を代替する労働者へ手当等を支給した場合
- ②手当支給等（短時間勤務）
育児のため短時間勤務制度を1か月以上利用した労働者の業務を代替する労働者へ手当等を支給した場合
- ③新規雇用（育児休業）
育児取得労働者（7日以上の育児休業を取得した）の業務を代替要員を採用した場合

■両立支援等助成金 柔軟な働き方選択制度等支援コース

柔軟な働き方選択制度を複数（2つ以上）導入した上で、「育児に係る柔軟な働き方支援プラン」に基づき、制度利用者を支援した中小企業事業主に支給します。
 <育児に係る柔軟な働き方支援プラン>
 A. 始業終業時刻の変更等 B. 育児のためのテレワーク等
 C. 短時間勤務制度 D. 保育サービスの手配・費用補助制度
 E. 子の養育のための有給休暇

■両立支援等助成金 不妊治療両立支援コース

中小企業事業主が、不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度を利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度を労働者に取得又は利用させた場合に支給します。

両立支援助成金の詳細についてはこちら→



○それぞれの助成金について詳細な要件がありますので、申請を予定されている場合は、事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】岡山労働局 雇用環境・均等室 Tel:086-224-7639

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階



令和6年度 県立高等技術専門学校における在職者訓練の計画

■在職者訓練とは

在職労働者の方を対象に職業に必要な専門的な知識及び技能・技術の習得を目標として県立高等技術専門学校において実施する職業訓練です。
主として、技能検定等の公的資格取得など、技能向上を目指し、比較的短期間の多様な訓練コースを設定しています。

- ・ご希望のコースの申込等につきましては、実施校にお問い合わせください。
- ・必要なテキスト、材料、機械・器具は持参していただきます。（詳細は別途案内）
- ・受講料は受講決定後、お支払いいただきます。
- ・申込者が少ない場合等、開講中止とする場合がありますのでご了承下さい。
- ・事業主の方で、実施コースのご要望がある場合はご相談ください。ただし、ご希望に添えかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◇ 実施校：県立南部高等技術専門学校 ☎086-424-3311

コース番号	訓練科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回定員	訓練時間	実施日数	実施予定月	受講料(円)
				学科	実技					
N-01	設 備 工 事	建築配管基本作業	管工事に従事する新規採用者のための講習		●	10	12	2	6	3,000
N-02		電気工事士（第二種）	第二種電気工事士受験のための事前講習	●		20	14	2	5	3,500
N-03		電気工事士（第二種）	第二種電気工事士受験のための事前講習		●	20	14	2	7	3,500
N-04		電気工事士（第一種）	第一種電気工事士受験のための事前講習	●		20	14	2	9	3,500
N-05		電気工事士（第一種）	第一種電気工事士受験のための事前講習		●	20	14	2	11	3,500
N-06		建築配管作業（1級）	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	11	3,000
N-07		建築配管作業（2級）	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	12	3,000
N-08		建築配管作業（1級）	技能検定受験のための事前講習	●		20	12	2	1	3,000
N-09		建築配管作業（2級）	技能検定受験のための事前講習	●		20	12	2	1	3,000
N-10	アーク溶接	アーク溶接（基本）	被覆アーク・半自動・TIG溶接の技能取得		●	10	14	2	7	3,500
N-11		アーク溶接（基本）	被覆アーク・半自動・TIG溶接の技能取得		●	10	14	2	11	3,500
N-12	左官施工	左官作業（1・2級）	技能検定受験のための事前講習	●	●	10	14	2	6	3,500
N-13	コンクリートブロック施工	コンクリートブロック工事作業（1・2級）	技能検定受験のための事前講習	●	●	10	14	2	7	3,500
N-14	建築塗装	建築塗装作業（1・2級）	技能検定受験のための事前講習	●	●	40	14	2	7	3,500
N-15		鋼橋塗装作業（1・2級）	技能検定受験のための事前講習	●	●	20	14	2	12	3,500

◇ 実施校：県立北部高等技術専門学校 ☎0868-26-1125

コース番号	訓練科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回定員	訓練時間	実施日数	実施予定月	受講料(円)
				学科	実技					
H-01	電 気 工 事	電気工事士（第二種）	第二種電気工事士受験のための事前講習	●		20	12	2	5	3,000
H-02		電気工事士（第二種）	第二種電気工事士受験のための事前講習		●	10	18	3	6	4,500
H-03		電気工事士（第二種）	第二種電気工事士受験のための事前講習		●	10	12	2	7	3,000
H-04		電気工事士（第一種）	第一種電気工事士受験のための事前講習	●		20	12	2	9	3,000
H-05		電気工事士（第一種）	第一種電気工事士受験のための事前講習		●	20	12	2	11	3,000
H-06	建築工事	大工工事作業（1・2級）	技能検定受験のための事前講習		●	10	12	2	12	3,000

◇ 実施校：県立北部高等技術専門学校美作校 ☎0868-72-0453

コース番号	訓練科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回定員	訓練時間	実施日数	実施予定月	受講料(円)
				学科	実技					
M-01	自動車点検	電気自動車等整備業務（特別教育）	電気自動車等の整備業務に係る特別教育	●	●	20	12	2	12	3,000

■ お問い合わせ

上記高等技術専門学校、又は、岡山県産業労働部労働雇用政策課産業人材育成班(086)226-7387

県立高等技術専門校 10月入校生募集

ケアサービス科
建物設備サービス科

県立高等技術専門校では、就職や転職を目指す方が、職業に必要な専門的な知識や技術を習得し、就職活動を円滑に行うための職業訓練を行っています。

県立北部高等技術専門校（北部校）では、次のとおり10月入校生を募集します。

1 募集する訓練科

(1) ケアサービス科 定員20名

介護福祉士実務者研修修了の資格取得に向けて、幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の習得を目指します。多分野での現場実習に臨み、質の高い即戦力となる人材を養成します。

(2) 建物設備サービス科 定員10名

住宅やビルの給排水や電気に関する工事や修理、衛生器具の設置や水漏れ修理、ルームエアコンの設置やクリーニング、ビル設備の保守・点検等に関する知識や技術を幅広く習得できます。

2 対象者 離転職者の方（学歴不問）

3 訓練期間 6か月 （令和6年10月～令和7年3月）

4 費用負担

入校料、授業料は無料ですが、教科書や作業服、各種資格取得に要する経費等は自己負担となります。

5 願書受付期間

6月12日（水）～8月14日（水）

6 申込み先

住所地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）

7 選考日

8月29日（木）（予備日8月30日（金））

8 問合せ先

◆岡山県立北部高等技術専門校（津山市川崎953）

☎（0868）26-1125

◆住所地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）

詳細はホームページを
ご確認ください。



～実際の訓練を見学してみませんか？～

県内3か所の専門校（南部校・北部校・美作校）では、訓練の見学を随時受け付けています。ご自分にあった訓練科を選んでいただくためにも、ぜひ一度、実際の訓練の様子をご覧ください！見学をご希望の場合は、事前に各専門校へご連絡ください。

●南部校 TEL(086) 424-3311 /倉敷市新田3241

●北部校 TEL(0868)26-1125/津山市川崎953

●美作校 TEL(0868)72-0453/美作市安蘇345

岡山県難病相談・支援センター

難病を抱える方の療養や就労を支援します！

様々な相談をお受けします



岡山県難病相談・支援センターでは、岡山県からの委託を受け、難病を抱える方で就労希望のある方、在職中でも今後の就労継続に不安を抱えている方の支援を行っています。

まずは、お気軽にご相談ください。

また、企業様からの相談もお受けします。（就労継続について相談を受けている、新たに難病を抱える方の雇用を考えている等）

※相談は無料です。個人情報などプライバシーはお守りします。

交通アクセス



〒700-0952

岡山市北区平田408-1

（岡山県南部健康づくりセンター1F）

●バスをご利用の場合

岡電バス「卸センター・健康づくり財団病院線」

- ・JR岡山駅より約25分
- ・天満屋バスターミナルより約35分
- ・JR大元駅より約15分

☎ 086-246-6284

Fax 086-246-6285

✉ nanbyou@okakenko.jp



※仕事の直接紹介はできませんが、関係機関との連携を行い、情報提供や職場訪問など、就労のお手伝いをします。

※岡山市にもセンターがございます。岡山市在住の方は、岡山市難病相談支援センターをご利用ください。

☎ 086-803-1271 Fax 086-803-1758

おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業を募集しています



岡山県では、若者の再就職・再入社、入社辞退者の再エントリーを応援することを宣言する企業等を登録し、PRする取組を行っています。
ぜひ宣言していただき、貴社の若者の雇用にお役立てください。

背景 新規学卒就職者の3年以内の離職率は
新規高卒35.1%
新規大卒36.1% (2020年3月卒)

ねらい

- 岡山県外で離職した若者の県内へのI J Uターン再就職
- 岡山県内で離職した若者の県内定着

宣言は三種類
全部はもちろんひとつだけでも大歓迎

再就職応援宣言	岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
再入社応援宣言	育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が、再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
入社辞退者の再エントリー応援宣言	最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に再エントリーした場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！

若者 若者の対象年齢は、原則35歳未満としますが、概ね50歳未満の方も対象とすることができます。

対象要件
すべて満たす必要

(1) 岡山県内に採用権限がある事業所を有する企業等であること
(2) 次の雇用項目をホームページ等で公表していること

ア 新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数など
イ 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援などの制度の有無とその内容
ウ 月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数など

このほか、事業主都合での解雇、新卒者の内定取消がないことなど（※詳しくは募集要領をご覧ください）

申請方法
(2とおり)

①電子申請
(PC・スマートフォンから。書類の提出は不要)
<https://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>

②申請書と対象要件チェック表を県に提出
(メール・FAX)

登録後 岡山県ホームページ(岡山県しごと情報センター)等でPRします。
貴社の若者採用や、若者に貴社を知っていただく機会が広がります。

お問い合わせ
岡山県産業労働部 労働雇用政策課
〒700-8570 岡山市北区山下2-4-6
TEL 086-226-7391 FAX 086-226-7869
メール koyou@pref.okayama.lg.jp

県内企業にお勤めの若手社員の方

企業の地域貢献 社員のスキルアップ 企業PRの機会増加

おかやま 就活サポーター 大募集!

就職を控えた学生たちが抱えている疑問や悩みにも働く企業人として、そして社会のセンパイとして相談に乗り、岡山県内で働く魅力を伝えていく。それが「おかやま就活サポーター」です。

就活サポーターの役割

次のような事柄を学生に伝えていきます。
※ご自身の企業のリクルート活動はご遠慮ください。

- ① 自分の就活体験談
- ② 県内就職の魅力
- ③ Uターン就職の魅力
- ④ 県内企業、業界全体の魅力
- ⑤ 仕事上でのやりがい
- ⑥ 県内で暮らす楽しさ
- ⑦ その他、岡山県の魅力

就活サポーター登録のメリット

ご登録いただくと、こんなメリットが!

- ① 企業の地域貢献につながります。
- ② 学生や他業種の方とふれあうことで社員のスキルアップにつながります。
- ③ 岡山県が主催する就活イベント等を通じ、企業のPR機会が増えます。

名刺やホームページで使っていただけるロゴマークを交付します!!

公共職業訓練 受講者募集

就職率

90.3%

2022年度実績

受講料
無料一部自己負担が
あります

募集コース

- CAD・NC機械科
- CAD・ものづくりサポート科
- 溶接技術科
- 金属加工技術科（企業実習付き）
- ICTシステムサポート科
- 電気設備技術科
- 電気設備技術科（企業実習付き）
- 住宅リフォーム技術科



※見学会への参加は、求職活動実績として認められます。

見学説明会 月2回開催中

見学説明会

各コースの詳細な説明や実習風景を見学することができます。見学説明会のスケジュールについてはホームページをご確認ください。

ハロトレ体験会

各コースの訓練を実際に体験することができます。

【例】3次元CAD体験（CAD・NC機械科）
AR溶接体験（溶接技術科）等

見学会へのお申込みは、☎086-241-0940 まで（9時～17時）

ご自宅から参加可能なオンライン説明会も実施しています。
詳しくはホームページをご覧ください。お電話にてご連絡ください。

各コースの募集期間・訓練スケジュール等はこちらから

らしく、はたらく、ともに

ポリテクセンター岡山

☎086-241-0940（平日 9:00～17:00）

岡山市北区田中 580 番地 駐車場・駐輪場有

岡山駅よりバス 13 系統ポリテクセンター岡山前下車徒歩 1 分

北長瀬駅よりバス 23 系統ポリテクセンター入口下車徒歩 3 分



事業主の方・うつ病等により休職されている方へ

リワーク支援のごあんない

（休職者の職場復帰に向けたサポートをします）

リワーク支援とは

うつ病等のメンタル不全により休職されている方が、よりスムーズに職場復帰できるよう、事業所のご担当者や主治医との連携のもとで行う復職に向けたウォーミングアップのためのプログラムです。利用料はかかりません。

利用できる方

現在うつ病等により休職中で、主治医の指示に従い通院や服薬を行い、病状が安定しており、ご本人自身がリワーク支援を利用して在籍企業への復職を目指すことを希望されている方。
※仕事を辞めた方、国及び地方公共団体の職員（公務員）の方は対象となりません。

プログラムに参加いただく前に、「ご本人」「事業所担当者」「主治医」3者の書面による同意が必要となります。

申し込み方法

○詳しい内容を知りたい方や参加希望の方は、当センターにお問い合わせください。

リワーク支援に関する資料が当機構HPからダウンロードできます。
（<https://www.jeed.go.jp/disability/person/person04.html>）

○毎月、原則第3水曜日午前10時～、説明会を実施しています。
日程はホームページよりご確認ください。申し込みはお電話でお願いします。（説明会外での受付も可能です）

～令和6年度上半期の日程～

令和6年6月12日（水）、7月17日（水）

8月14日（水）、9月11日（水）



お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山支部
岡山障害者職業センター

〒700-0821 岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F

※ 駐車場がありませんので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。

TEL：086-235-0830 FAX：086-235-0831

岡山県教育委員会からのお知らせ

寄附金で県立学校を応援！

県教育委員会では、学校を指定して寄附をしていただける「ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業」を実施しています。



企業からの寄附の場合、寄附金の全額を損金算入することができます。



アクティブラーニングのためのテーブル整備



先進的な授業のための高性能プロジェクタ整備

詳しくはホームページで

岡山 学び舎 環境整備

検索



<http://www.pref.okayama.jp/page/513412.html>

お問合せ先

岡山県教育庁財務課 TEL: 086-226-7572
〒700-8570 岡山県岡山市北区山下2丁目4-6

*活用プランについては、各学校のホームページをご覧ください。
*寄附の状況により活用プランの内容・実施時期を見直す場合がありますので、ご了承ください。

「岡山の就労応援団」への登録をお願いします！

県教育委員会では、卒業後、就労による社会的自立を目指す特別支援学校の生徒に対して「働く力」を一層育成し、職業教育・就労支援の充実を図るとともに、特別支援学校が産業現場等における実習や、地域と連携した地域型実習を県内全域で推進できるよう、より多くの企業及び事業所から応援いただく制度として「岡山の就労応援団」を構築しております。

ご協力いただきたい内容

- ① 職場見学
- ② 中学部の職場体験
- ③ 授業・校内の作業学習への指導・助言
- ④ 地域型実習
- ⑤ 産業現場等における実習
- ⑥ 雇用促進



令和6年4月1日現在、県内551社からご登録いただいております「岡山の就労応援団」への登録の流れや登録企業・事業所一覧などにつきましては、特別支援教育課ホームページに公開しておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

【お問合せ先・申込先】岡山県教育庁特別支援教育課 指導班

TEL : 086-226-7912 FAX : 086-224-0612

e-mail : tokubetu@pref.okayama.lg.jp

岡山県立図書館のビジネス支援サービス

1. 仕事に役立つ情報源！ 知識とアイデアの宝庫

・160万冊以上の蔵書

『東商信用録』『帝国データバンク会社年鑑』などの企業情報新刊から定番、古典名著までビジネス書、実用書、専門書が充実

・継続購入雑誌 約400タイトル/新聞約40紙

『日経ビジネス』『週刊東洋経済』『プレジデント』などの多種多様なビジネス誌、業界誌を所蔵

・契約データベース ※契約データベースは無料で利用できます。

山陽新聞記事検索『Sandex』/新聞記事・企業情報『日経テレコン』
商圏レポート『MieNa(ミーナ)』/法令・判例検索『D1-Law』他多数

2. 司書のサポート

情報探索のプロである司書が、あなたの調査研究をサポートします。より確かな情報をスピーディに探し当てるためのお手伝いをいたします。どうぞ、お気軽にご相談ください。

「経営・事業構想」「商品・技術開発」
「財務・人事」「マーケティング」・・・

県立図書館では、ビジネス・仕事に役立つ情報や学習機会を提供する「ビジネス支援サービス」を展開しています。



HP



X(旧Twitter)



Facebook



Instagram

(お問合せ先) 岡山県立図書館 2階 社会科学カウンター TEL : 086-224-1317 (2階カウンター直通) FAX : 086-224-1208

障害者雇用をお考えの企業の皆様へ

無料

障害者雇用促進アドバイザー制度 をご利用ください

こんなお悩みはありませんか？

障害のある方を雇用したいがどうしたらよいか
わからない採用した後の
雇用管理が
不安雇用のミスマッチ
を避けたい障害者雇用
について
理解を深めたい助成金制度等
について知りたい

岡山県では障害者雇用を検討されている中小企業等を対象に、
「**障害者雇用促進アドバイザー**」を派遣します。

ご利用の流れ

- 1 岡山県労働雇用政策課HPより申請書をダウンロードし、下記申込み先へ \ 詳細はこちら / 郵送、FAXまたはメールでご提出ください。
- 2 県が申請書を審査し、適当と認められる場合はアドバイザーと調整の上、派遣するアドバイザーを決定し、お知らせします。
- 3 アドバイザーが事業所を訪問します。
(アドバイザーが相談等に從事する時間は、1回当たり2時間以内とします。)



民間企業の障害者法定雇用率が令和6年4月から2.5%になりました。また、令和8年7月から2.7%に引き上げになります。

申込み・お問合せ先 **岡山県産業労働部労働雇用政策課労働調整班**

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話：086-226-7386 FAX：086-226-7869 E-mail：rosei@pref.okayama.lg.jp

第16回 ハラスメント防止コンサルタント

養成講座

認定試験

(公財) 21世紀職業財団では、ハラスメント防止教育や事案解決の支援ができる人材を養成する講座を開設し、その知識のレベルを問う試験に合格された方を『ハラスメント防止コンサルタント』として認定・登録しています。21世紀職業財団認定ハラスメント防止コンサルタント®は、ハラスメント問題の専門家として、企業・団体の社内体制の整備や事案解決の支援を行うなど、ハラスメントのない快適な職場づくりに向けて全国各地で様々な活躍をしています。

ぜひ、養成講座を受講して専門的な知識を身につけ、認定試験にチャレンジされることをお勧めします。

お申込みは2024年6月10日より受付開始

養成講座

開催日程 **2024年10月9日(水) 13:00～11月8日(金) 23:59**受講方法 **オンデマンド受講方式**受講料 **一般：77,000円(税込) 賛助会員：69,300円(税込)**

※受講料にはテキスト代は含まれていません。

認定試験

開催日程 **2024年11月10日(日) 13:30～17:00**会場 **東京、大阪、広島、仙台** 受験料 **一般：11,000円(税込)**

詳細・お申込み

<https://www.jiwe.or.jp/harassment/consultant>

公益財団法人21世紀職業財団

〒113-0033 東京都文京区本郷1-33-13 春日町ビル3F

<https://www.jiwe.or.jp>

人材不足でお悩みの企業さま

シルバー人材センターという手があります!!

Q 社員のみなさん、本来の業務に集中できていますか？

A 業務プロセスを見直すことで、
ノンコア業務は
シルバー人材センターを活用！

業務を細分化し、社員でなくても可能な仕事を創出。
生産性UPにもつながります。



Q 派遣は面接不可ですし、同じ人は3年が限度ですよ？

A 業務に適した人材を選考。
さらに、仕事に慣れた会員は
続けて受入も可能。

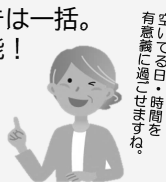
業務内容を確認の上、経験・スキルを踏まえて
ご提案をいたします。



Q 短期や一時的に人手が必要なとき、どうしていますか？

A 1人でも大人数でも事務手続きは一括。
1日だけの派遣受け入れも可能！

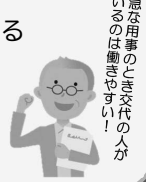
採用手続きや給与支払い、シフト管理は
シルバー人材センターにおまかせください。



Q 1~2時間ぐらいや、突然の依頼でも対応していただけるのでしょうか？

A 1人あたりの仕事をワークシェアする
ことで、超短時間の仕事を創出。

それぞれの希望する日数・時間にシェア。
余裕のある人数でのシフトだから、急な用事の際の
交代もスムーズです。



公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会

〒703-8258 岡山市中区西川原251-1おかやま西川原プラザ別館 TEL 086-201-7250



企業経営者・人事労務担当者の皆さまへ

令和6年度岡山県
高齢者就業確保措置推進事業

シニア人材を会社の力に！

70歳までの就業機会の確保に取り組む企業を応援します。

令和3年4月より「70歳までの就業機会の確保」が努力義務となりました。

多様な働き方のニーズに対応するため

- ①定年の引き上げ：65歳まで→70歳までに拡大
- ②定年制の廃止：これまでと同じ
- ③継続雇用制度の導入：65歳まで→70歳までに拡大

雇用によらない働き方「創業支援等措置」として

- ※新設 ④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度：新設
- ※新設 ⑤70歳まで継続的に社会貢献事業に従事できる制度：新設

①～⑤のいずれかの措置を講ずるよう努めることとされています。



上記④⑤創業支援等措置の制度の内容・導入、就業規則の改正等について

社会保険労務士に 無料でご相談いただけます。

※④又は⑤にあわせて①～③についてもご相談いただけます。

- ◆対象 創業支援等措置に関心をお持ちの企業・団体
- ◆相談料 無料
- ◆申込受付期間 令和6年4月1日～令和7年3月10日
ご相談は1事業主様2回まで（1回2時間程度）

詳細は
こちら



受託事業者

岡山県社会保険労務士会

〒700-0815 岡山市北区野田屋町2-11-13
TEL 086-226-0164 FAX 086-226-0180

岡山県社会保険労務士会



働きたいシニアとシニアの採用をお考えの企業を応援します!!

おかやまシニア 就業サポートデスク

事業委託運営 公益社団法人 岡山県シルバー人材センター連合会

住所 〒703-8258
岡山市中区西川原251-1 おかやま西川原プラザ別館

受付時間 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

電話 086-272-1877 FAX 086-201-7251

E-mail geneki@sjc.ne.jp

相談・登録
無料



おかやまシニア就業サポートデスク



犯罪や非行をした人を雇用し、
社会復帰を支える

協力雇用主を 募集しています



雇用で支える、立ち直り。

法務省 厚生労働省

協力雇用主として、刑務所出所者等の
再犯防止・社会復帰支援に

ご理解とご協力を!

登録のお申込み・お問合せは、最寄りの保護観察所へ

再犯防止 就労支援 🔍 検索

全国の地方更生保護委員会・
保護観察所連絡先一覧



協力雇用主とは…?

犯罪や非行をした人(刑務所出所者等)の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪や非行をした人を雇用し、又は雇用しようとする事業主の方です。

刑務所出所者等就労奨励金制度

(実際に雇用してくださった協力雇用主に
最長1年間奨励金を支給します。)

就労・職場定着奨励金

刑務所出所者等を雇用した場合、
最長6か月間、月額最大8万円を
お支払いします。(被雇用者が20
歳未満の場合は、最大6万円加算
します。)

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続
に必要な技能や生活習慣等を習得させ
るための指導や助言等を実施してい
ただき、保護観察所にその状況の報告を
行っていただきます。

最大48万円

就労継続奨励金

刑務所出所者等を雇用してから
6か月経過後、3か月ごとに2回、
最大12万円をお支払いします。

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続
に必要な技能や生活習慣等を習得させ
るための指導や助言等を実施してい
ただき、保護観察所にその状況の報告を
行っていただきます。

最大24万円

※ いずれの奨励金も、労働保険に加入していることが条件になります。

トライアル雇用制度

刑務所出所者等を試行的に雇用し
た場合、最長3か月間、月額4万円
をお支払いします。

※ 事前にトライアル雇用求人ハロー
ワークに登録していただくとともに、
雇用保険に加入していることが条件と
なります。

最大12万円

身元保証制度

身元保証人を確保できない刑務所
出所者等を雇用した日から最長1年
間、刑務所出所者等により被った損
害のうち、一定の条件を満たすもの
について、損害ごとの上限額の範囲
内で見舞金をお支払いします。

※ 労働保険に加入していることが条件
になります。

最大200万円

職場体験講習

刑務所出所者等に実際の職場環境
や業務を体験させていただいた場合、
講習委託費をお支払いします。

※ 社会保険に加入していることが
条件となります。

最大2万4,000円

事業所見学会

刑務所出所者等に実際の職場や
社員寮等を見学させることにより、
就労への意欲を引き出します。

公共調達における雇用実績の評価

法務省発注の矯正施設に係る工事の一部の競争入札において、刑務所出所者等の雇用実績を評価する総合評価落札方式を採用しています。詳細は法務省ホームページをご覧ください。

https://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo02_00045.html

第32回技能グランプリで岡山県選手6名が入賞！

～岡山県代表選手「婦人服製作」・「寝具」・「建築配管」が、金賞(厚生労働大臣賞)受賞～

熟練技能士たちが真の日本一を競う「第32回技能グランプリ」が、令和6年2月23日(金)から26日(月)まで、西日本総合展示場ほか4会場で開催されました。

今回の大会には、全国から30職種に379名の選手が参加しました。

岡山県からは、7種目に9名の選手を派遣し、婦人服製作、寝具及び建築配管職種において金賞(厚生労働大臣賞)、建築配管職種で銀賞、畳製作及び印章木口彫刻職種で銅賞を受賞し、岡山県選手団として「中央職業能力開発協会会長賞(特別賞)」を受賞しました。

<入賞選手>

賞名	種目名	選手氏名	所属名
金賞 (厚生労働大臣賞)	婦人服製作	岡本 明子	アトリエ・PUCHI
	寝具	柴田 洋秀	布団屋しばた
	建築配管	高岩 雅己	株式会社中央設備
銀賞	建築配管	丹原 直紀	株式会社中央設備
銅賞	畳製作	家元 秀幸	家元畳店
	印章木口彫刻	椿山 幹夫	印章専門店椿山



金賞：岡本選手



金賞：柴田選手



金賞：高岩選手



銀賞：丹原選手



銅賞：家元選手



銅賞：椿山選手

令和6年 労使関係総合調査にご協力ください

令和6年6月から7月にかけて、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します。

この調査は次の2つの調査からなり、労使関係の実態等を把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的として毎年実施します。

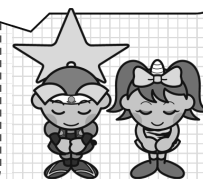
労働組合基礎調査

労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を調査。すべての労働組合を対象としています。

労使コミュニケーション調査

労使間の意思の疎通を図るためにとられている方法、その運用状況等、事業所側の意識及び労働者の意識等の実態を明らかにすることを目的とする調査。一定の方法により抽出した事業所及び当該事業所に雇用される労働者を対象としています。

調査票がお手元に届きましたら、調査にご協力いただきますようお願いいたします。



©岡山県「ももっち」「うらっち」

問い合わせ先 岡山県労働雇用政策課 ☎ 086-226-7386

おかやま健康づくりアワード2024

県では、健康寿命延伸のため、県内における職場や地域で、健康づくり活動に積極的に取り組み、他の模範となる団体を今年度も表彰します。

受賞団体の取組は、県のホームページなどで公表し、広く紹介しますので積極的に応募いただきますよう、よろしくお願いいたします。

表彰部門：①職場部門 ②地域部門

取組例：○健（検）診 ○食生活改善 ○運動習慣の定着 ○こころの健康
○禁煙・受動喫煙防止 ○歯と口の健康 ○その他

募集期間：令和6年6月3日(月)～6月28日(金)必着（表彰式は9月30日(月)予定）

◇ 応募方法

- ・応募用紙に必要事項を記入の上、活動の概要がわかる資料や写真を添付して、下記まで郵送またはメールでご応募下さい。
- ・応募用紙は、県のホームページからダウンロードできます。

◇ お問い合わせ先

- ・岡山県保健医療部健康推進課 健康づくりアワード担当あて
- ・住所：〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
- ・電話：086-226-7328
- ・メール：kensui@pref.okayama.lg.jp
- ・ホームページ <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/36/>



©岡山県「ももっち」

治療と仕事の両立支援をご存じですか？

医療技術等の進歩により、がんの生存率は向上し、治療を続けながら社会生活を送るがん患者が増えています。一方で、県内のがん患者を対象として実施したアンケート調査では、がんと診断された後の就労の変化について、自営業の方では、約50%の方が休業や事業の縮小があったと回答されています。

また、自営業以外の方では、約34%が依願退職、休職、解雇などの影響があったと回答されています。

がん等の治療を受けながらも仕事を続けられるよう、事業場において適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮が行われるようにする取組を

「治療と仕事の両立支援」

と言います。

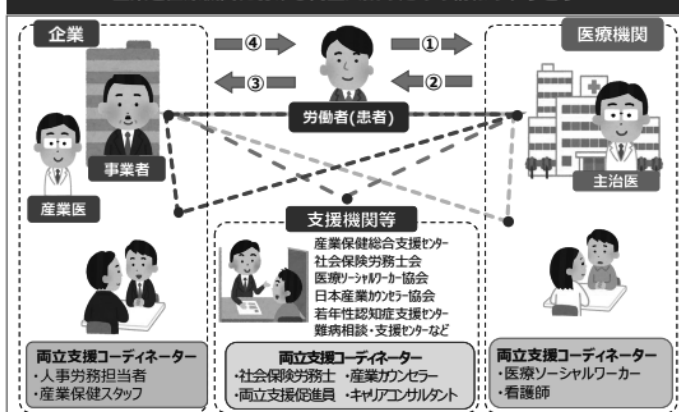
人事労務担当者や産業保健スタッフ等に向けた両立支援に関する研修等を実施している機関もあります。

詳しくは、岡山労働局のホームページをご覧ください。

岡山労働局HP



企業と医療機関における両立支援のための情報のやりとり



※ 両立支援コーディネーターは、治療や業務に関する情報等を支援対象者から得て、支援対象者の治療や業務の状況に応じた必要な配慮等の情報を整理し、本人に提供することを行います。なお、事業場に対して支援対象者の代理で交渉行為を行うものではありません。

- ① 業務内容などを記載した「勤務情報提供書」を作成し、医療機関に提出します。
- ② 主治医は「勤務情報提供書」などを参考に、職場での配慮事項などを記載した「意見書」を作成し、働く人（患者）に渡します。
- ③ 医療機関が作成した「意見書」を企業の相談窓口などに提出します。
- ④ 企業は主治医からの「意見書」をもとに、産業医の意見や働く人（患者）の要望も聞きながら「両立支援プラン」を作成します。

「労使のトラブル」ご相談ください

県労働委員会は、県内所在の事業所に勤務する労働者個人や労働組合等の労働者側と使用者側の間に生じたトラブルの相談や、3名の委員が間に入り解決策を探る「あっせん」等を行い、中立・公正な立場から話し合いによる解決のお手伝いをする行政機関です。

職場の状況変化に伴う解雇や配置転換、労働条件の変更等について、当事者間の自主的な解決が困難となった場合など、まずは、お電話、メールでご相談ください。労働者側、使用者側のどちらからでもご相談いただけます。

費用無料
秘密厳守

【お問合せ先】
岡山県労働委員会事務局
電話:086-226-7563
E-mail:kobetsu@pref.okayama.lg.jp




※ メールの場合は、相談内容を具体的に記載願います。

©岡山県うらっち

【令和5年 個人からの相談等の状況】

Q 相談やあっせんはどのくらいあるの？

A 令和5年に電話、メール、来局等で寄せられた相談件数は105件、あっせん申請は2件でした。

Q どういった相談が多いの？

A 「パワハラ・嫌がらせ」のご相談が最も多く、次いで「解雇」、「退職」に関する内容のご相談でした。

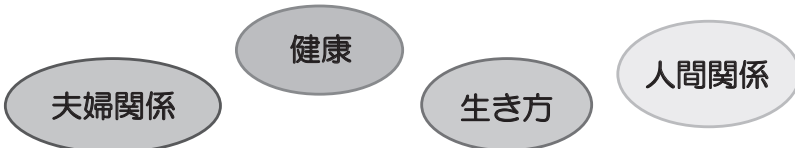


©岡山県ももっち

男性相談員による男性のための電話相談のお知らせ

男性だって弱音をはいてもいいんです。

岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)では、男性相談員による男性のための電話相談を行っています。



ひとりで悩まず、お気軽にお電話ください。

086-221-1270

毎月 第4土曜日 13:30~16:30

ひとりで悩まないで、まず、お電話ください

男性相談員による 男性のための
電話相談



男性相談専用電話番号

086-221-1270

毎月 第4土曜日 13:30~16:30

*相談料は、お回数により異なります。
*相談料は、電話によるもののみで、相談料はかかりません。

この相談に関するお問い合わせ先

岡山県男女共同参画推進センター

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ6階 086-235-3307



お問合せ先：岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ6階

TEL：086-235-3307 FAX：086-235-3306

国の「男女共同参画週間」(毎年6/23~6/29) 令和6年度のキャッチフレーズ決定！

“ だれもがどれも選べる社会に ”

働く人の「こころ」と「からだ」の
健康管理について
相談できる窓口があります



独立行政法人 **johas**
労働者健康安全機構



ばんぽ センター

さん ぽ
産業 保 健総合支援センター



岡山産業保健総合支援センター

☎086-212-1222

〒700-0907 岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビルディング12階

URL : <https://okayamas.johas.go.jp/>



働くみんなを笑顔に！充実した福利厚生を実現！！



福利厚生とは、給与とは別に従業員が受け取れる報酬やサービスのことで、仕事のモチベーションをアップさせたり、プライベートを充実させたりできます。また、健康の増進や生活の質の向上も可能です。県内には、中小企業で働く皆様を対象とした福利厚生サービスを提供する団体が5団体あります。少額の負担で、従業員の皆様が多彩なサービスを受けることができます。ぜひ加入をご検討下さい。

倉敷市勤労者福祉サービスセンターでは、令和6年度の間人ドック等の受診助成額を変更いたします。従業員の健康を経営的視点から考え、人という資源を資本化し、企業が成長することで、社会の発展に寄与するという「健康経営」を実践される企業の従業員の皆様に積極的な助成を行っていきます。

会員紹介キャンペーン
絶賛継続中!



団体名	連絡先	対象地域
岡山市勤労者サポートプラザ(ときめきプラザ)	086-223-6364	岡山市
倉敷市勤労者福祉サービスセンター(ほっと倉敷。)	086-434-8770	倉敷市・早島町
津山圏域勤労者互助会	0868-24-3633	津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町
玉野勤労者福祉サービスセンター	0863-33-5000	玉野市
井原地域勤労者互助会	0866-62-8850	井原市・矢掛町

※ 他にも様々なサービスがあります。各団体でサービス内容が若干異なります。詳しくは、各センター・互助会へお問い合わせください。

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんでも加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

「その」フリーランスのあなた！ フリーランスと取引するあなた！

新しい法律が できました！

2023年5月公布・
2024年秋頃までに
施行予定

フリーランス・事業者間取引適正化等法

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化とフリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的に制定されました。

フリーランスに対して業務委託する発注事業者には守るべき義務があります。

詳しくは各官庁の
特設ページへ

内閣官房 公正取引委員会 中小企業庁 厚生労働省

2024年秋頃までに施行予定の 新しい法律です

法律の目的と発注事業者の義務

フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため発注事業者に次のような義務が課されます。

- ①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化（取引条件の明示など）
- ②フリーランスの方の就業環境の整備（募集情報の的確な表示や、ハラスメント対策の実施など）

法律の適用対象

対象の取引：フリーランスと発注事業者の間の業務委託に係る事業者間取引

フリーランス：業務を受託する事業者で、従業員を使用しないもの

発注事業者：業務をフリーランスに委託する事業者で従業員を使用するもの

この記事のお問い合わせ先

岡山労働局 雇用環境・均等室
TEL 086-225-2017



STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。

準備期間 4月 5月 6月 7月 8月 9月

重点取組

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服装の着用も検討
緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁（予定）

厚生労働省、都道府県労働局・労働基準監督署 (R.6.2)

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価

- ☐ JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

☐ 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
☐ 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
☐ 服装	準備期間に検討した服装を着用
☐ 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
☐ 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
☐ 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携帯させる等を考慮）
☐ ブレクラッキング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
☐ 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
☐ 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
☐ 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「パディ」を相ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
☐ 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを指図 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたとときは、躊躇することなく救急隊を要請